

令和3年度予算編成方針

習志野市長 宮本 泰介

1. 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済は、令和2年9月の内閣府の月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある、としている。

国は、令和3年度予算編成に際して、7月21日の閣議での財務大臣の発言要旨を、『令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について』として示した。その中では、感染症への対応など緊要な経費については、別途要望を許容しつつ、要求にあたっては、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する方針が示されている。

2. 本市の状況と財政見通し

習志野市は、「文教住宅都市憲章」をまちづくりの基本理念とし、市民本位のまちづくりを継続する中で、持続可能な行財政運営の確立を目指し、経営改革を進めてきた。現在は、基本構想における将来都市像「未来のために ~みんながやさしさでつながるまち~ 習志野」の実現を下支えするため、「自立的都市経営の推進」に取り組んでいる。

令和元年度の普通会計決算を概観すると、歳入では、景気の緩やかな回復の影響等により、自主財源の根幹である市税が増収となり、経常一般財源は前年度を約1億円上回った。

歳出においては、普通建設事業費で、約15億円減少した一方で、幼児教育・保育無償化への対応を含む子育て支援関連、障がい者支援などの扶助費が約11億円、公債費が約2億円増加するなど、経常的な経費の増加により、経常収支比率は4年間上昇を続け、97.9%となり、財政構造の硬直化に改善の傾向は見られない。

今後の本市の財政環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人・個人市民税の減少、感染症対策経費の増加が見込まれる。また、中長期的には、少子高齢化の進展に伴う、生産年齢人口の減少により、将来的に市税の減収傾向が想定され、経常一般財源は減少していく見込みである。一方で、医療、介護、福祉などの社会保障関係経費は増加が見込まれ、さらに、老朽化の進む公共施設の再生は、多額の事業費とともに、その財源として発行する市債の増加は後年度における償還負担の大幅な増加につながる。

本市が将来にわたり、持続可能な形で、魅力的かつ安定した市民サービスを提供していくためには、困難な状況を克服する姿を想定し、今、そして将来、適切な時期に、何を為すべきかを考え、確実に実行していく必要がある。

3. 予算編成の重点事項

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を引き続き講じつつ、新しい生活様式の定着を図る中で、安全・安心な市民生活の確保、及び地域経済の活性化を念頭に、後期基本計画をはじめ、各行政計画に掲げた各種施策を推進するため、以下の項目を重点事項として予算を編成する。

- 一、誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること
- 一、賑わいと活力を創出する地域経済・産業の振興を推進すること
- 一、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること
- 一、未来をひらく高水準な教育と生涯にわたる学びを推進すること
- 一、公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進すること
- 一、第二次経営改革大綱の着実な実行により、財政健全化を推進すること

4. 令和3年度予算編成に向けて

少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等による財政状況悪化を見込む中、「真に必要な施策」に充当するための財源の確保には、積極的な業務改善が求められる。

社会のあり方が変わる時代の大きな転換点にあることを認識し、「新たな日常」の構築に向け、固定観念に囚われず、既存事業についても、その必要性を含めて、実績や効果を検証していく必要がある。

令和3年度予算編成は、経常的経費は庁内分権型予算による配当方式とし、臨時的・政策的経費は各部からの要求に基づく積み上げ方式とする。

分権型予算の趣旨を鑑み、各部局長にあっては、経営者の視点に立ち、その責任において、前例踏襲、現状維持の発想を排除し、事業の優先度を見極め、予算編成に取り組まれない。

さらに、地方自治法・地方財政法などに定める財政規律の遵守はもとより、以下の事項を十分踏まえた上で予算編成に取り組まれない。

- 一、事業に要する経費は、事業執行に携わる職員の人件費を含めたものであり、その主な財源は市民の納税によるものであることを十分認識の上、生産性の向上に向け、ICT導入、民間委託も視野に入れ、事務の合理化・標準化に努めること
- 一、職員一人ひとりが、必要性、有効性、経済性、効率性、将来の影響等を再検証し、効果的な事業執行に努めること
- 一、社会経済状況の変化に注意を払い、国県等の令和3年度予算編成の動向を注視し、補助制度を的確に捕捉し、対応すること
- 一、扶助費については法令等に基づく事業を原則とし、市単事業や上乘せ給付等については、給付水準や助成対象等の精査・見直しを行うこと
- 一、常に財源確保を意識し、市税等の収納率向上、公有財産の有効活用、ネーミングライツ、寄附金確保など、先進事例も参考とし、新たな歳入の確保に積極的に取り組むこと

以上、令和3年度の予算編成にあたっては、後期基本計画等に掲げた施策の推進に向け、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、その持てる能力を遺憾なく発揮されることを期待する。